



K&Pパートナーズ株式会社が株式会社イタミアート<168A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社イタミアート<168A>について、K&Pパートナーズ株式会社が4月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、K&Pパートナーズ株式会社の株式会社イタミアート株式保有比率は、5.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年4月8日。